

Ⅲ 輸出入申告項目等の見直し<3>

平成27年12月9日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



1. 輸出入申告等における入出力項目の見直しの概要（第11回WG提示済み）

区分	概要
1. 個別検討事項	輸出入申告に係る項目の見直しを図る。
2. 対象手続き	N A C C Sにおける輸入手続きの基幹業務である、 「輸出申告事項登録（E D A）」業務 「輸入申告事項登録（I D A）」業務 及び必要に応じて、その他の輸出入関連手続きに対して項目の見直しを図る。
3. 概要	輸出入申告における申告者等の利便性向上、及び税関のよりきめ細やかな通関時審査等を実現する観点から、新規項目の追加、既存項目の見直し、及びこれに伴う出力帳票（許可書・申告控等）の見直しを図る。
4. その他	E D A業務、I D A業務以外の輸出入関連手続きに係る対象業務の要否、及び項目の見直し要否等については今後決定する。